

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、
令和7年12月16日から令和8年1月9日までに開催された協議の場の結果
を以下のとおり公表します。

つくば市長 五十嵐 立青

市町村名 (市町村コード)	つくば市 082201
地域名 (地域内農業集落名)	筑波 地区 第 19 区 ～ 第 25 区
協議の結果 取りまとめ年月日	令和 8 年 1 月 28 日

【協議内容】

- 1 地域計画への位置付け状況の更新
- 2 地域課題の見直し
- 3 将来目標の見直し

【協議結果】

協議の場における意見等を取りまとめた結果、様式5-1の一部を別添の
のとおり朱書き訂正します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

つくば市長 五十嵐立青

市町村名 (市町村コード)	つくば市 082201
地域名 (地域内農業集落名)	筑波地区 (第19区 田中 水守 山木 田水山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月24日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

70才以上で後継者が「未定」及び「不明」となっている農業者の耕作地は、将来遊休農地化が懸念されることがから、地区内の認定農業者や新規就農者への円滑な集積・集約を進める必要があるが、田について現状は既存の担い手で維持できている。畑を中心とした遊休農地化が顕著であり、担い手不足が課題。田においても条件不利地（用水なし等）を担っている既存農業者が耕作できなくなった場合、受け手がなくなるため、離農時の対策が課題となっている。芝生産者の高齢化や、芝需要減等による生産減少により、芝跡地の活用が課題となっているが、田畑への転換が難しく、遊休農地化への懸念がある。基盤整備が古く、区画が小さい畑地が多く、軽トラックすら通れない細い道に面した農地も多く、利活用に課題。集約等について所有者の理解を得ながら、所有者が不明若しくは所有者が県外所有者等の連絡が取れない農地については、行政と連携をして課題解決に取り組んでいく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米である。農地利用については、認定農業者に加え新規就農者を育成し、利用していく。農地の集約化や再分配により、農地の大区画化や耕作条件の改善を進め、担い手による引き受け意欲を高めることで土地の荒廃化を防ぐ。そのために所有者も含め地域と担い手が一体となって、課題を共通認識として理解されるように継続的に農地利用や集積集約について意見交換を行う。若年層の担い手踏ん張りや、拡大意欲のある人材の活用を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	354.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	354.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その他耕作条件の悪い土地や担い手の見込みのない土地について、保全・管理を行う区域とするかは今後も協議していく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
田に関しては大規模経営体への集積を進める、一方で農地中間管理事業の活用により畑の大区画化や耕作条件を改善し、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大および農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。 生産性の高い農地をまとめ準備することを検討する。 基盤整備が古く、区画が小さい畑地が多く、基盤整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携して、生産する農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作できなくなった農地を農業協同組合の関連会社等に委託するとともに、部分的な作業委託も検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	鳥獣被害防止対策	☒	有機・減農薬・減肥料	☒	スマート農業	☐	畑地化・輸出等	☐	果樹等
☐	燃料・資源作物等	☐	保全・管理等	☐	農業用施設	☐	耕畜連携等	☐	その他

【選択した上記の取組方針】
アライグマ等により畑作が荒らされる被害があるので対策を地区内で検討する。
減肥料を実践している取り組みがあるので、更なる対策を地区内で検討する。
可変施肥を活用して追肥を行っており、データでの管理も行っているため、更なる取り組みを地区内で検討する。